会員各位

我孫子市商工会会長 村越 孝一

年末調整個別指導会開催について

謹啓 錦秋の候、各位におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。 さて、本年も年末調整の時期となり、納期の特例による源泉税の納付(後期分)が 令和7年1月20日(月)までとなります。

つきましては、下記の日程により個別指導会を開催いたしますのでご利用下さい。

敬具

記

日程	時間	会場
1月 9日 (木)	10時~15時30分	我孫子市商工会
10日(金)	JJ	JI .
14日(火)	JJ	11

なお、年内は12月20日(金)まで、新年は1月6日(月)より17日(金)まで、(何れも9時 \sim 16時30分まで)商工会事務所にてご指導いたします。

また、不測の事態による日程・会場が変更になる場合もあります。

※ 納期限の特例適用者でない方は10日の午前中までにお越し下さい。

≪必要書類≫

☆源泉税納付書(税務署から決算書と同封で送付されたもの)、**必ずご持参下さい**。 ☆前期分の納付書(令和6年7月に納付済みのもの)

☆1人別源泉徴収簿(月別支給額を一年分記入して下さい)、前年分もご用意下さい。 ☆国民健康保険税、国民年金保険料等の金額がわかるもの。

☆小規模企業共済掛金、生命保険料、個人年金保険料、損害保険料等の証明書類。

《 マイナンバー制度に係る重要なお知らせ 》

提出関係書類にはマイナンバーの記載が義務付けられていますので、<u>対象となる</u> 方々のマイナンバーは必ず分かるようにしておいて下さい。また、初めての方はマ イナンバーの取扱について「特定個人情報の取扱いに関する委託契約書」の締結が 必要となりますので、印鑑並びに依頼者(事業主)のマイナンバーを証明するもの の写し(下記に掲げるいずれか)をご用意ください。

- ① マイナンバーカードの写し(両面)
- ② 通知カードの写し+運転免許証またはパスポートなど写真付のもの 写真付の 証明書がない場合は、公的医療保険の被保険者証の写し、マイナンバー記載の ない住民票など 2 種類
- ③ マイナンバーが記載された住民票の写し+運転免許証またはパスポート等 写真付の証明書がない場合は、公的医療保険の被保険者証の写しなど2種類

お問い合わせ先: 我孫子市商工会 TEL 04-7182-3131